

総務環境委員会

説明資料

平成29年3月15日

総務関係

目 次

頁

- 1 独自利用事務に係る検討の経緯について・・・・・・・・・・ 1
- 2 限定条例の整備に係るこれまでの取組状況及び今後のスケジュールに
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 限定条例制定の有無による事務の流れについて・・・・・・・・ 4
- 4 他都市における独自利用事務について・・・・・・・・・・ 6
- 5 限定条例に係る規定追加の趣旨及び番号法の関連条文について・・・・・・・・ 9
- 6 限定条例に係る名古屋市個人情報保護審議会とのやりとりについて・・・・・・・・ 12
- 7 社会保障・税番号制度対応に係る各局のシステム経費について・・・・・・・・ 13
- 8 本市における転出者及び転入者の推移について・・・・・・・・ 14
- 9 予算定員の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 10 平成29年度における行政改革の取り組みについて・・・・・・・・ 17
- 11 平成9年度以降の行政改革計画について・・・・・・・・・・・・ 18
- 12 外部評価実施事業の判定結果及び対応状況について・・・・・・・・ 19
- 13 経営アドバイザーの会議回数の推移について・・・・・・・・ 51
- 14 5都市における臨時的任用の再雇用禁止期間について・・・・・・・・ 52
- 15 5都市における一般事務の臨時的任用に係る時給と地域別最低賃金に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 16 第20回アジア競技大会の推進に係る予算について・・・・・・・・ 53
- 17 名古屋モデルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 18 中長期的な市政の課題に関する検討調査の予算内訳について・・・・・・・・ 57

19	名古屋市総合計画2018の策定に係る市民2万人アンケート調査について	58
20	名古屋市中期戦略ビジョン及び名古屋市総合計画2018の策定に係る予算について	75
21	主な広報媒体に係る予算額の推移について	77
22	広報なごやの紙面構成について	78
23	政令指定都市における特色ある広報紙について	79
24	市政広報テレビ番組について	83
25	人事委員会勧告等に係る事務について	92
26	幅広い年代層に向けた主な選挙啓発事業について	93
27	商業施設への期日前投票所の設置について	94
28	投票済証を利用した「選挙セール」の実施状況について	95

1 独自利用事務に係る検討の経緯について

時 期	内 容
平成25年 5月31日	番号法の公布 地方公共団体が条例で定めることにより、特定個人情報を利用することができることを規定
平成27年 8月～10月	市長に対して、個人番号の利用に関する条例の制定について説明 市長に対して、独自利用事務を定める条例を制定することにより本市転入者にとって所得証明書の提出が不要になるなど市民サービスが向上することを説明 それに対して、特定個人情報を独自利用事務で利用することによりリスクが増える一方、現状に比べて市民サービスは低下しないとの市長の考えにより、条例案を11月議会に上程しない意思を確認
平成28年 1月1日	番号法の施行

- (注) 1 独自利用事務：地方公共団体が条例で定めることで個人番号を含む個人情報が利用できる事務
 2 番号法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 3 特定個人情報：個人番号をその内容に含む個人情報

総
 入. 53件

2 限定条例の整備に係るこれまでの取組状況及び今後のスケジュールについて

(1) 限定条例を上程することの経緯

時 期	内 容
平成27年 9月9日	改正番号法の公布 他の地方公共団体が条例で定めた独自利用事務に対して、特定個人情報の提供を限定できる規定を追加
平成28年 11月10日	個人情報保護委員会規則案のパブリックコメントの実施により、情報提供を限定するための手続きが判明
11月中旬 ～12月上旬	市長に対して、改正番号法の内容と限定条例の制定について説明し、条例上程の意思を確認
12月15日	個人情報保護委員会規則の公布 情報提供を限定するための手続きの確定
同日	限定の開始時期が平成30年度となることが判明
12月16日	名古屋市個人情報保護審議会へ諮問
12月20日	名古屋市個人情報保護審議会から答申
平成29年 1月	市長に対して、2月定例会に限定条例を上程する意思を最終確認
2月13日	条例制定の決裁

- (注) 1 限定条例：他の地方公共団体が条例で定めた独自利用事務による情報照会に対して、情報提供側の地方公共団体が情報提供を行わないことができる条例
- 2 個人情報保護委員会：個人情報の適正な取り扱いの確保のための機関で、内閣総理大臣の所轄に属する行政委員会

(2) 今後のスケジュール

ア 限定条例を制定する場合

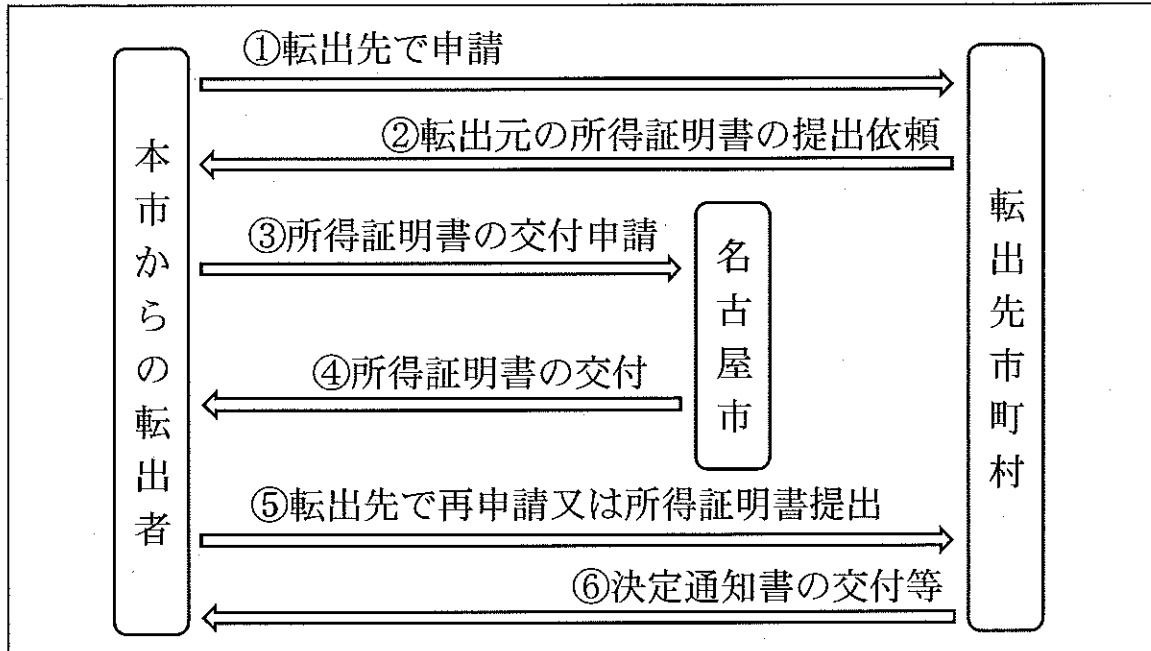
時 期	内 容
平成29年 3月	限定条例の議決 個人情報保護委員会へ申出
7月	情報連携の開始 他の地方公共団体が条例で定めた独自利用事務について、本市への情報照会が開始され、本市からの特定個人情報の提供を実施
平成30年度	情報提供の限定開始 他の地方公共団体が条例で定めた独自利用事務に関する情報照会に対し、本市からの特定個人情報の提供を中止

イ 限定条例を制定しない場合

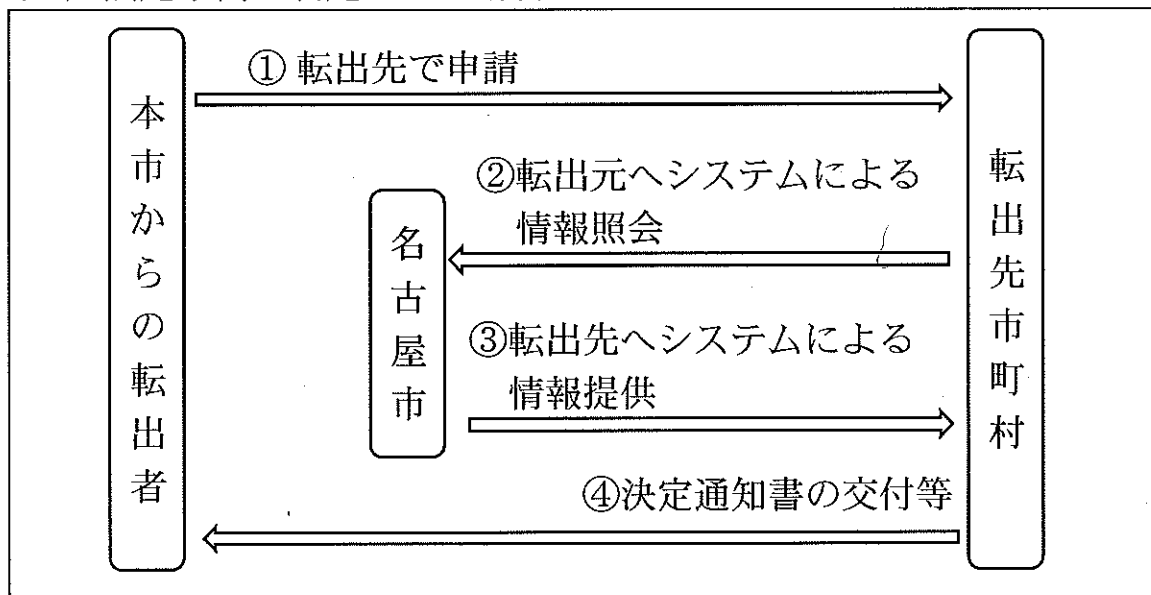
時 期	内 容
平成29年 7月	情報連携の開始 他の地方公共団体が条例で定めた独自利用事務について、本市への情報照会が開始され、本市からの特定個人情報の提供を実施

3 限定条例制定の有無による事務の流れについて

(1) 限定条例を制定する場合の限定対応後（平成30年度～）



(2) 限定条例を制定しない場合



(3) 限定条例を制定した場合のメリット及びデメリット

ア メリット : 他の地方公共団体へ特定個人情報を提供する機会を限定できる。

他の地方公共団体の窓口における個人番号カードを利用する機会を減らすことができる。

イ デメリット : 本市からの転出者に証明書を取得する手間や費用負担が生じる。

転出先の窓口で本市からの転出者に対し、証明書の取得等についての案内が必要になる。

4 他都市における独自利用事務について

(1) 独自利用事務一覧

都市名	独自利用事務
横浜市	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例による医療費の助成に関する事務
	横浜市小児の医療費助成に関する条例による医療費の助成に関する事務
	生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務
京都市	児童福祉法の規定による医療費支給認定を受けた小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する事務
	生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する事務
	京都市市営住宅条例の規定による二条市営住宅、南岩本市営住宅、高瀬川南市営住宅、山ノ本市営住宅及び更新住宅の管理に関する事務
	高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者（重度の障害がある者に限る。）に対する健康管理費の支給に関する事務
	介護保険法の規定による保険給付の支給に係る利用者負担額の減額又は軽減に関する事務
	高等学校及びこれに相当する学校（専修学校及び各種学校を含む。）における修学の援助に関する事務
	京都市老人医療費支給条例の規定による医療費の支給に関する事務
	京都市重度心身障害者医療費支給条例の規定による医療費の支給に関する事務
	京都市ひとり親家庭等医療費支給条例の規定による医療費の支給に関する事務
	京都市子ども医療費支給条例の規定による医療費の支給に関する事務
	京都市敬老乗車証条例の規定による敬老乗車証の交付に関する事務
	小学校及び中学校並びにこれらに相当する学校（各種学校を含む。）における就学の援助に関する事務 ※教育委員会の事務

大阪市	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の福祉の向上を図ることを目的とする医療費の助成に関する事務
	児童の福祉の向上を図ることを目的とする児童に係る医療費の助成に関する事務
	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」の定めるところによる生活保護の措置に関する事務
神戸市	生活保護法6条第1項に規定する被保護者又は生活に困窮する外国人で生活保護法の取扱いに準じて保護等を受けている者(以下「被保護者等」という。)であって、学校教育法に定める特別支援学校(小学部及び中学部に限る。)又は外国人学校(学校教育法に定める各種学校であって我が国に居住する外国人を主として対象とし、学校教育法第1条に定める学校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられたものであって文部科学大臣が指定したもの及びその教育活動等について文部科学大臣が指定する団体の認定を受けたものであって文部科学大臣が指定したものをいう。以下同じ。) (小学校又は中学校に対応するものに限る。)に在学中の者に対する体操服及び水着の購入に要する費用の一部の支給に関する事務
	被保護者等であって、学校教育法に定める私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、高等専修学校又は外国大学(高等学校に対応するものに限る。)のいずれかに入学する者に対する入学に係る準備金の支給に関する事務
	被保護者等並びに生活保護法第6条第2項に規定する要保護者及び生活に困窮する外国人で要保護者に準じた取扱いを必要とする状態にある者であって保護の申請を行った者に対する扶助費の立替えによる資金の貸付けに関する事務
	児童福祉法第56条第2項及び神戸市児童福祉法施行細則第22条第1号に定める費用の徴収に関する事務であって、児童福祉法第27条第1項第3号の措置を採った場合等における徴収金の徴収に関する事務
	神戸市内に住所を有する父子家庭の児童に対する修学資金、修業資金、就学支度資金及び就職支度資金の貸付け並びに返還に関する事務

(注) 各市の個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例による。

(2) 独自利用事務において効率化が可能な主な事例

他の行政機関との情報連携により所得証明書が省略できる事例

ア ひとり親家庭、高齢者、障害者等の医療費助成に関する条例による医療費の助成に関する事務

イ 児童福祉法の規定による医療費支給認定を受けた小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する事務

5 限定条例に係る規定追加の趣旨及び番号法の関連条文について

(1) 規定追加の趣旨

地方公共団体が条例で定めた独自利用事務への特定個人情報の提供を、法定事務への特定個人情報の提供と同様に法律上義務とするこ
とは、地方自治の考え方に反する。

独自利用事務への特定個人情報の提供は、提供側の地方公共団体が
限定条例を定めた場合に
応じなくてもよいこととし、均衡を図った。

(2) 関連条文（抜粋）

(特定個人情報の提供の制限)

第19条 何人も、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、特定
個人情報の提供をしてはならない。

一～六（略）

七 別表第二の第一欄に掲げる者（法令の規定により同表の第二欄に
掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合に
あっては、その者を含む。以下「情報照会者」という。）が、政令
で定めるところにより、同表の第三欄に掲げる者（法令の規定によ
り同表の第四欄に掲げる特定個人情報の利用又は提供に関する事務
の全部又は一部を行うこととされている者がある場合にあっては、

その者を含む。以下「情報提供者」という。) に対し、同表の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げる特定個人情報（情報提供者の保有する特定個人情報ファイルに記録されたものに限る。）の提供を求めた場合において、当該情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。

八 条例事務関係情報照会者が、政令で定めるところにより、条例事務関係情報提供者に対し、当該事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げる特定個人情報であって当該事務の内容に応じて個人情報保護委員会規則で定めるものの提供を求めた場合において、当該条例事務関係情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。

九～十五（略）

（特定個人情報の提供）

第22条 情報提供者は、第十九条第七号の規定により特定個人情報の提供を求められた場合において、当該提供の求めについて前条第二項の規定による総務大臣からの通知を受けたときは、政令で定めるところにより、情報照会者に対し、当該特定個人情報を提供しなければならない。

二（略）

(第十九条第八号の規定による特定個人情報の提供)

第26条 (略) 第二十二條第一項中「ならない」とあるのは「ならない。ただし、第十九条第八号の規定により提供することができる特定個人情報の範囲が条例により限定されている地方公共団体の長その他の執行機関が、個人情報保護委員会規則で定めるところによりあらかじめその旨を委員会に申し出た場合において、当該提供の求めに係る特定個人情報が当該限定された特定個人情報の範囲に含まれないときは、この限りでない」(略)と読み替えるものとする。

6 限定条例に係る名古屋市個人情報保護審議会とのやりとりについて

(1) 諮問内容

番号法の一部が改正され、各自治体が条例で定める独自利用事務による情報提供の求めができることとなり、一方で、他自治体に対して提供することができる特定個人情報の範囲を条例により限定することもできることとなった。

個人番号を利用する機会を減らすことは、特定個人情報を取り扱う機会を減らし、個人情報の保護につながるとの考えより、条例を制定することを考えている。

条例制定を進めるにあたり、番号法の改正趣旨を踏まえて個人情報の保護について諮問する。

(2) 答申内容

本諮問に係る条例の制定が、個人情報の保護につながるとの考え方に基づきなされるものである限り、これに対し特段の異論はない。

ただし、本諮問に係る条例が制定され運用が始められる場合には、現行の手作業での事務処理が継続されることになるため、人為的ミスによる個人情報の漏えいのリスクが引き続き生じることが懸念される。したがって、条例が制定され、運用される際には、人為的ミスによる個人情報漏えいについて、一層の防止に努めるようお願いする。

7 社会保障・税番号制度対応に係る各局のシステム経費について

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
	千円	千円	千円	千円
総務局	14,203	272,363	57,574	344,140
財政局	77,600	136,748	18,096	232,444
市民経済局	113,344	213,867	26,936	354,147
健康福祉局	46,764	490,173	288,600	825,537
子ども青少年局	—	46,948	57,000	103,948
住宅都市局	—	—	50,000	50,000
教育委員会	—	23,065	3,167	26,232
合計	251,911	1,183,164	501,373	1,936,448

(注) 平成26年度及び平成27年度については決算額、平成28年度については予算額を計上

8 本市における転出者及び転入者の推移について

区 分	転出者数	転入者数
平成23年度	80,418 人	81,188 人
平成24年度	79,278	81,910
平成25年度	80,317	85,433
平成26年度	79,109	83,678
平成27年度	81,841	87,506

(注) 1 各年度3月31日現在

2 国外への転出者・国外からの転入者は除く

9 予算定員の推移について

局 室	平成28年度		平成29年度		主な増減理由
	人	うち技能 労務職員 人	人	うち技能 労務職員 人	
会 計 室	39	—	39	—	(人) —
防災危機 管 理 局	49	—	50	—	—
市 長 室	51	6	51	6	—
総 務 局	297	10	282	10	・アジア競技大会の推進に 係る組織体制の強化 (+7)
財 政 局	1,012	—	1,011	—	—
市 民 局 経 済 局	1,425	49	1,422	48	—
観光文化 交 流 局	130	3	130	3	—
環 境 局	1,565	1,011	1,555	1,000	・ごみ収集業務の一部委託 化等(△10)
健 康 局 福 祉 局	2,950	168	2,954	164	・生活保護業務執行体制の 強化(+5)
子 ども 青 少 年 局	2,214	171	2,183	167	・エリア支援保育所執行体 制(+6) ・保育園3園の社会福祉法 人への移管(△41)
住 宅 局 都 市 局	701	1	703	1	・アジア競技大会の推進に 係る組織体制の強化 (+1)
緑 政 局 土 木 局	1,221	283	1,215	277	・アジア競技大会の推進に 係る組織体制の強化 (+1)
消 防 局	2,272	7	2,279	7	・救急隊の増隊(+8)

局 室	平成28年度		平成29年度		主な増減理由
	人	うち技能 労務職員 人	人	うち技能 労務職員 人	
選挙管理 委員会 事務局	25	—	25	—	(人)
監査 事務局	31	—	31	—	—
人事委員 会事務局	21	—	21	—	—
教育委員 会事務局	2,749	942	12,776 (2,737)	925	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや子ども応援委員会の体制の強化 (+24) ・図書館4館への指定管理者制度の導入 (△18) ・学校用務員、学校給食調理員の委託化・嘱託化 (△17)
市会 事務局	51	—	51	—	—
合 計	16,803	2,651	26,778 (16,739)	2,608	—

- (注) 1 企業局を除く。
2 平成29年度の総務局の予算定員においては、緊急時の対応等に備えて措置している定員の整理 (△18人) を含む。
3 平成29年度の教育委員会事務局及び合計の予算定員欄の () 内の数字は、県費負担教職員の給与負担等が移譲されることに伴う教職員の増加 (+10,039人) を除く予算定員

1414-21
△4656人 → 新規1312人
△3000 △400/年

△1062人 △130人/年

10 平成29年度における行政改革の取り組みについて

(1) 行政評価

名古屋市総合計画2018に掲げられた都市像・施策の実現という観点から、原則組織内のすべての事業について、組織目標を用いた包括的な点検を実施し、その結果を公表する。

(2) 定員管理

「平成29年度～31年度定員管理の方針」に基づき、事務の簡素化、民間委託や嘱託化の推進などにより定員の見直しを進める一方で、市民にとってより必要度・重要度の高い事務事業に重点的に職員を配置する。

(3) 外郭団体

必要最小限の財政的・人的関与となるよう必要な見直しをすすめるとともに、自主的・自立的な経営改善を促進する。

(4) 公の施設等

設置意義の薄れた施設については、休廃止・民営化などの見直しに取り組むとともに、直営施設について、指定管理者制度の導入を推進するほか、PPP/PFIの活用などにより、効率的・効果的な運営につとめる。

11 平成9年度以降の行政改革計画について

区 分	計画期間	計画の概要
行政改革 実施計画	年度 9～12	<ul style="list-style-type: none"> ・計画行政の推進 ・行政組織、外郭団体の見直し ・定員、給与、職員のモラールアップ ・時代の変化に対応した事務事業の見直し ・市民の視点に立った行政の推進 ・効率的な情報化の確立 ・地方自治基盤の確立
行財政 改革計画	13～15	【5つの実行】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズをしっかりと把握します ・市民の皆様とともに市政をすすめます
第2次 行財政 改革計画	16～18	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価を行い、市政を点検します ・低コストで良質なサービスを提供します ・迅速で便利なサービスを提供します
第3次 行財政 改革計画	19～22	【5つの実行を支える取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な改革改善に取り組む体制づくり ・市民に信頼される市役所づくり
行財政 集中改革 計画	17～22	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・民間委託等の推進 ・計画的な定員管理 ・外郭団体の見直し ・諸情勢に適応した給与制度 ・財政健全化への取り組み
名古屋市 総合計画 2018 (行政改革の 取り組み)	26～30	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価 ・定員管理 ・外郭団体 ・公の施設 ・歳入の確保

(注) 行財政集中改革計画は、総務省の要請に基づき、全国共通で策定

12 外部評価実施事業の判定結果及び対応状況について

(1) 判定結果が「廃止」となった事業

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
高年大学 鯉城学園	23	廃止	9	個人の集まり・老人クラブの活動で十分／地域還元されていない／対象者が限られている／他施設でできる
		見直し	8	自己負担額の引き上げ／対象年齢引き上げ／市の類似施設共用
		継続	—	—
生活衛生 センター	23	廃止	9	衛生研究所、保健所等の他施設と統合、移管／フェアブル号・ムーシウムは廃止
		見直し	5	公衆衛生のみの業務とし他は委託／ムーシウムは動物園で／今の施設に保健所を統合
		継続	3	安全な生活を守るため組織は必要／ムーシウムは見直すようなので継続でよい
子育て支 援手当	23	廃止	14	廃止時期として適切／国の支援がある／総額が増えているからよい
		見直し	1	少しいいから支出すべき
		継続	2	国の方向性が不透明につき当面継続

取組内容	見直し額 (一般財源額)
平成26年度からの見直し内容を反映した仕様により指定管理者制度による運営を継続し、管理運営費を縮減する。	千円 平成26年度予算 △15,359 (△15,359)
衛生研究所との統合に向け、平成29年度は、老朽化が著しい衛生研究所の移転改築工事に着手するとともに、統合における課題等について検討を進める。	平成29年度予算 —
子育て支援手当を廃止	平成24年度予算 △578,341 (△578,332)

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
ランの館	23	廃止	12	民間に貸し出す
		見直し	6	利用料金や事業費などの検討をすべき
		継続	—	—
女性会館	23	廃止	9	他施設利用・統合
		見直し	6	事業・施設の整理
		継続	1	必要
野外学習センター	23	廃止	10	他施設で代替可能／民間譲渡・民営化
		見直し	6	民間委託／運営方法の検討
		継続	1	オリエンテーションの場として必要

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>平成25年度企画提案型の公募により選定した管理者による、収益施設の運営をはじめとした魅力ある新たな公園施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園料の無料化 ・ダイニングレストランやオープンカフェ、フラワーショップなどの充実 ・中庭スペースを利用した各種イベントの開催 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成26年度予算 △84,840 (△83,885)</p>
<p>平成26年4月に男女平等参画推進センターを女性会館に移設し、両施設の事業及び運営を一体的に行う。また、同一の指定管理者により両施設を一元管理するほか、女性教育の振興を図るための各種事業を実施する。</p> <p>平成26年度以降、その効果を見定めつつ、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。</p> <p>【平成26年度：定員△4人】</p>	<p>平成26年度予算 △18,443 (△15,312)</p>
<p>平成25年度より施設の管理運営業務を民間事業者へ委託する。</p> <p>【平成25年度：定員△3人】</p>	<p>平成25年度予算 △18,454 (△18,191)</p>

(2) 判定結果が「見直し」となった事業

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
留学生支援金給付事業	23	廃止	6	交流が見られない／目的を達成していない
		見直し	11	月額を増やし対象を絞る／国・地域のバランスを考える
		継続	—	—
広報なごや、テレビ広報、新聞等広告、ラジオ広報	24	廃止・撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	13	<ul style="list-style-type: none"> ・統合10（2つの局にまたがっているのは効率が悪い／しっかりと効果の検証をすべき） ・縮小3（テレビ・ラジオ廃止／ウェブの充実／回覧板など全市民に達する手段の充実）
継続	5	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減4 ・収入の増加1（収入増により広報の充実に期待） 		
男女平等参画推進センター	23	廃止	5	他施設利用・統合
		見直し	8	事業・施設の整理
		継続	3	事業に取り組む

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>現行事業を廃止し、新たになごや留学生フレンドシップ事業を実施</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成24年度予算 △10,000 (△3,398)</p>
<p>平成25年度に広報なごや、テレビ広報、新聞等広告、ラジオ広報、公式ウェブサイトの所管を市長室広報課に一元化する。 また、平成25年度はテレビCMの予算を削減し、声の広報なごや区版の製作に予算を配分する。</p>	<p>平成25年度予算 —</p>
<p>平成26年4月に男女平等参画推進センターを女性会館に移設し、両施設の事業及び運営を一体的に行う。また、同一の指定管理者により両施設を一元管理するほか、男女平等参画の推進を図るための各種事業を実施する。 平成26年度以降、その効果を見定めつつ、他の事業等との関連を整理し、一層の市民サービスの向上を目指して、さらなる事業統合等に向けての検討を進める。</p>	<p>平成26年度予算 △16,070 (△16,070)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
公共用地の先行取得	23	廃止	—	—
		見直し	15	買戻しをもっと進めるべき／保有高の減少に取り組むべき／事業局との連携をしっかりとすべき
		継続	2	—
自主的・主体的な区政運営	23	廃止	2	現状の制度が必要な事業に効率よく効果的に予算配分するとは思えない
		見直し	9	経費の約半分を区民まつりが消化していることが問題／自己評価のみでなく市の評価も必要／全市的に行った方が効果の高いものは本庁に提案し予算化すべき／区と別の区が協働して一事業としてもよいのでは
		継続	6	それぞれの区で工夫していくべき
区役所におけるフロアサービスの充実	23	廃止	1	必要性を感じない
		見直し	12	職員で対応すべき／業務委託すべき
		継続	4	予算を増やしてより良いサービスを／嘱託員などで対処する

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>取組方針に掲げたものに加え、先行取得した用地について、事業局から財政局に事業予定時期などの報告を継続して行い、また有効利用可能な土地の調査を改めて実施する。</p> <p>平成25年度以降も先行取得以上の買戻しの徹底など事業局と連携し、引き続き保有高縮減に取り組むとともに、調査の結果を活用して、貸付等により更なる有効活用を図る方針である。</p> <p>平成25年度末保有高は、平成23年度末保有高から3,578百万円縮減した63,631百万円となる見込である。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成25年度予算 —</p>
<p>平成25年度に16区で区役所内での内部評価及び区民アンケートや区政モニター等を活用した外部評価の仕組みを作り、評価を行った。</p> <p>今後、この評価手法で出る結果を踏まえて、毎年度各区の地域特性に応じた自主的・主体的な区政運営予算の執行を行う。</p>	<p>平成26年度予算 —</p>
<p>フロアサービスの実施体制の見直し</p>	<p>平成24年度予算 △52,733 (△52,733)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
東山荘	23	廃止	1	存続の意志が見受けられない
		見直し	12	建物も維持できるよう収入を増やす策を講じること／もっとPRすべき
		継続	4	建物は残す必要を感じるので廃止すべきではない
公式ウェブサイトの管理運営	24	廃止・撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	11	<ul style="list-style-type: none"> ・統合10（2つの局にまたがっているのは効率が悪い） ・委託化・委託拡大1
		継続	7	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減5 ・収入の増加2（バナー広告以外にも収入の方法を検討すべき）
卸売市場の経営管理 （本場・北部市場）	25	廃止・撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	19	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化・委託拡大8 ・指定管理者5 ・市の関与の縮小3 ・料金の引き上げ1 ・その他2（経営収支の改善／業務フローの見直し・設備投資等のプラン再検討）
		継続	12	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減4 ・収入の増加7 ・現行のまま継続1

取組内容	見直し額 (一般財源額)
平成24年度からより効果的なPRに取り組む	千円 平成24年度予算 —
平成25年度に広報なごや、テレビ広報、新聞等 広告、ラジオ広報、公式ウェブサイトの所管を市 長室広報課に一元化する。 また、平成25年度はテレビCMの予算を削減し、 声の広報なごや区版の製作に予算を配分する。	平成25年度予算 —
平成27年度より、仲卸業者に対する検査業務に ついて、中小企業診断士など外部の専門家の活用 等により業務・財務検査の一部委託化を行うとと もに、業務の見直しにより業務運営の効率化を図 る。 【平成27年度:定員△1人】	平成27年度予算 △5,118 (△5,590)

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業	23	廃止	4	海外に連れていく必要はない／藤前の重要性を学ばせるべき
		見直し	10	自己負担増／発展・波及する方策の検討
		継続	3	広報の充実／派遣対象の拡充
路上禁煙対策の推進 (パトロール)	23	廃止	4	喫煙率も減っているのでパトロール不要
		見直し	9	パトロール回数・場所・人数の再考／体制縮小／地区拡大して効率化
		継続	5	禁止地区は存続・拡大／市民ボランティアに協力してもらおう／抑止力が投資コストに見合っている
家庭系生ごみの資源化 (生ごみ堆肥化容器等購入補助事業等)	23	廃止	1	費用に対する効果が全くない
		見直し	13	補助金よりも大切さを理解してもらおうPRをすべき／家庭用生ごみ堆肥化容器の購入補助は廃止／バイオ燃料の取組に力を入れるべき
		継続	4	現行のままでよい／生ごみ処理機の無料化も視野に入れて考えるべき

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>隔年で派遣している中学生の自己負担額を、平成23年度の2万5千円から7万5千円に増額する。</p> <p>また、平成24年度から、派遣中学生の学習成果の波及に向けた取り組みを実施しており、平成25年度以降も引き続き取り組んでいく。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成25年度予算 —</p>
<p>平成23年度、24年度に実施した喫煙状況の実態調査等を踏まえ、パトロールの重点化を図り、路上禁煙等指導員を4名削減する。</p> <p>また、効果的な広報として人口の流出入の多い時期における集中広告や年間を通して継続的な広報、路面表示等の保守強化を実施する。</p> <p>これらによる喫煙状況への影響を把握するため、実態調査を定期的実施する。</p>	<p>平成25年度予算 △8,019 (△7,901)</p>
<p>家庭用生ごみ処理機等の購入補助については、実績に見合った補助件数に見直し(175件 → 120件)、新たにダンボールコンポストを实践する市民向け講座の開催や普及啓発テキストの作成等を行う。</p> <p>また、地域型生ごみ処理機の設置・購入費の補助を廃止し、生ごみ資源化に取り組む団体・グループを対象に、新たに活動を支援する助成制度を設ける。</p> <p>家庭系廃食用油の回収については、拡大した全市域で継続して実施する。</p>	<p>平成25年度予算 △2,356 (△2,356)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
環境学習 センター・リサ イクル推 進センタ ー	24	廃止・ 撤 退	2	・廃止2（事業運営全体の方針が見えにくく、今後の運営のあり方に疑問を感じた）
		民営化	—	—
		見直し	17	<p><リサイクル推進センターを廃止し、環境学習センターに統合等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合7（科学館等と統合した方が良い） ・縮小7（小中学校に訪問して啓発活動することに重点を置いてはどうか/今後、エコロジーを感じる施設づくりを） ・委託化・委託拡大1 ・その他2（市の他施設での事業展開や事業内容の改善を/もっと知ってもらえるようにしてほしい）
		継 続	—	—
CO2削 減活動の 推進 （EXP Oエコマ ナーの活 用）	25	廃止・ 撤 退	11	・撤退（民間等）11
		民営化	—	—
		見直し	9	<ul style="list-style-type: none"> ・縮小7 ・その他2（ポイント還元メニューの拡充）
		継 続	5	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減4 ・現行のまま継続1

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>一定の役割を果たしたリサイクル推進センターを閉館し、環境学習機能を環境学習センターに統合する。</p> <p>【平成25年度：派遣職員△2人】</p> <p>リサイクルステーション活動への支援など、ごみの減量・リサイクルに直結する事業については、本庁部門にて引き続き実施する。</p> <p>環境学習センターにおいては、ごみの減量・リサイクルに関する環境学習プログラムや展示を充実し、より総合的に環境学習を進める。</p> <p>また、科学館で出張ワークショップを定期的に行うなど、集客力の高い施設やイベントとの連携を進める。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成25年度予算 △17,083 (△18,878)</p>
<p>エコマネーセンター運営補助については、本市にとってその設置の必要性が薄れてきていることから廃止する。</p> <p>また、エコマネー事業の運営主体や協賛企業などとも連携し、毎日の生活の中で取り組めるポイント発行メニューの開発や、ポイント還元メニューの充実を図る。併せて、広報なごやなどの各種広報媒体を積極的に活用したPRに努め、EXPOエコマネーを活用していく。</p>	<p>平成26年度予算 △9,036 (△9,036)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
敬老パス の交付	23	廃止	1	利用している人数・割合が低い／高齢者イコール弱者ではない
		見直し	14	負担金の引き上げ・見直し／利用限度額・上限の設定／年齢の引き上げ
		継続	2	高齢者のいきがいである／実施をしながら効果を見守りたい
休養温泉 ホーム松 ヶ島	23	廃止	8	将来廃止／できるだけ早く廃止／民間で
		見直し	8	利用料の見直し
		継続	1	利用者の満足度が高い
中央看護 専門学校	23	廃止	3	民間移管
		見直し	11	第1学科・助産学科の見直し／授業料の見直し
		継続	3	看護職員の確保の必要あり／牽引的な役割を果たしている

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>通年で把握した乗車実績をもとに敬老パスの利用実態の分析を行うなど、引き続き、持続可能な制度構築に向けた検討を進める。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成29年度予算 —</p>
<p>指定管理者制度による運営を継続する。また、「市民と市外利用者の差別化などを考慮した料金設定について検討する必要がある」という社会福祉審議会からの意見具申のなお書きを踏まえ、宿泊時における市外利用者の使用料を引上げ、運営費の縮減を図る。(平成30年4月改定予定)</p>	<p>平成29年度予算 —</p>
<p>看護学科の入学生定員を平成25年度に120名から80名に縮小しており、平成28年度まで全学年の総定員が逡減する。平成26年度には全学年の総定員数が前年より40名減少し340名となる。</p> <p>一方、「復職支援」や「離職防止・定着促進」等の研修機能や相談機能を担うなごやナースキャリアサポートセンターにおいて、平成26年度にはさらに研修内容を充実させる。</p> <p>【平成26年度：定員△2人】</p>	<p>平成26年度予算 △16,640 (△16,640)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
犬猫の避妊去勢手術・マイクロチップ装着助成 (飼犬・飼猫の避妊去勢手術助成)	25	廃止・撤退	10	・廃止10
		民営化	—	—
		見直し	14	・縮小8 ・その他6 (犬と猫で優先順位をつける／飼主責任の明確化／市が直接野良猫対策をする等)
		継続	7	・現行のまま継続6 ・その他1 (効果検証が必要)
子ども・子育て支援センター	24	廃止・撤退	—	—
		民営化	1	—
		見直し	13	・縮小6 ・委託化・委託拡大1 ・その他6 (コスト削減の観点から、現在の場所でなくてもいい／都心部にいない利用者との不公平感がある)
		継続	2	・その他2 (継続だが、他の施設でもできる)

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>野良猫対策の一層の推進が求められる中で、飼主への意識調査を実施し、避妊去勢手術費用助成の効果を検証したところ、飼犬への助成自体の効果は低いと考えられた。このことから、避妊去勢手術の実施についての啓発方法を、メリットを示すなどの方法に切り替え、飼犬の手術費用助成を廃止する。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成27年度予算 △2,813 (△2,813)</p>
<p>各区の児童館等と費用を分担し合いながら共催による出張講座を拡大し、市民の受講機会の公平化と拡大を図る。</p> <p>託児ルーム等部屋の貸出基準を一部変更して子育て支援団体やサークルがより利用しやすくし、利用率の向上を図る。</p>	<p>平成25年度予算 —</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
子どもあ んしん電 話相談事 業	25	廃止・ 撤 退	1	・撤退（国・県） 1
		民営化	—	—
		見直し	15	・統合2 ・縮小1 ・その他12（県事業との時間重複を見直し／救急と相談を区分し、特化すべき／利用時間、利用時期の柔軟な対応を）
		継 続	12	・現行のまま継続3 ・その他9（PRを充実／予算を増額すべき）
建築受託 工事の監 理及び保 全等	23	廃 止	2	完全に民間委託すべき
		見直し	14	試行・検証の後、委託を行う
		継 続	2	—
民間木造 住宅の耐 震化支援	23	廃 止	2	—
		見直し	8	本事業内で助成を増やすべき／部分改修の導入
		継 続	8	現状維持／助成率を上げるべき

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>市民にとって分かりやすい事業となるよう、相談内容を病気や事故に特化し、そのことを広報・周知するため、子育て家庭へのチラシ・マグネットの配付、医療機関でのポスターの掲示を行う。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成26年度予算 —</p>
<p>工事の内容や業務量等を勘案し、平成26年度から一部の学校大規模改造工事等の工事監理について民間委託を実施する。</p>	<p>平成26年度予算 —</p>
<p>耐震改修助成等に対する需要が高まるなかで、より取り組みやすい制度である耐震シェルター制度を創設し、需要に対応</p>	<p>平成24年度予算 —</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
市営住宅 (駐車場)	23	廃止	—	—
		見直し	10	基準額に近づけるべき／市場額にした方がよい
		継続	7	低所得者に配慮して金額が低いのは仕方がない
市営路外 駐車場 (大須駐 車場)	24	廃止・ 撤退	9	・廃止2 ・撤退(民間等)7
		民営化	8	—
		見直し	1	・統合1
		継続	1	・その他(料金(平日)の引き下げ、 不人気の分析を行う)
住情報の 提供、相 談事業等 の実施	25	廃止・ 撤退	3	・撤退(民間等)2 ・撤退(国・県)1
		民営化	—	—
		見直し	15	・統合4 ・縮小3 ・委託化・委託拡大7 ・その他1(区役所で説明対応(巡回 等))
		継続	8	・経費の節減4 ・現行のまま継続3 ・その他1(相談場所を増やす)

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>平成26年度から現行駐車場使用料を原則、基準額に見直す。ただし、近隣の民間駐車場料金を上限とする。</p> <p>なお、値上げとなる場合については、現行使用料の1.5倍を改定額の上限とし、3年間で段階的に値上げを行う。</p> <p>また、障害の程度の重い特別障害者世帯に対する減額率を、現行の50%から75%に拡充する。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成26年度予算 — (△105,657)</p>
<p>指定管理者制度による運営を継続するとともに、平成27年4月から、民間事業者の提案に基づく平日休日別料金や平日最大料金の設定等、利用促進に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>平成27年度予算 — (△4,059)</p>
<p>平成26年度からリフォーム相談等の相談回数を見直しを図り、近年の特別相談利用者のニーズをより反映した相談体制とする。</p> <p>また、平成25年度より広く市民に周知するため地下鉄中吊り広告の掲載や特に利用の多い高齢者向けにいきいき支援センターへのチラシ配架などを行っており、ニーズに合った情報を必要な方に提供できるよう、引き続き相談コーナーの更なる周知に努めていく。</p>	<p>平成26年度予算 △634 (△370)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
みどりが丘公園	23	廃止	—	—
		見直し	17	指定管理を導入すべき／指定管理導入の調査をすべき
		継続	1	—
国営木曾三川公園事業負担金	23	廃止	—	—
		見直し	13	価格面の見直し／利用の促進をすべき
		継続	5	—
ポンプ所維持	24	廃止・撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	11	<ul style="list-style-type: none"> ・縮小1 ・委託化・委託拡大6 ・指定管理者1 ・市の関与の縮小1 ・その他2（現状の仕事に余裕があると思われる／渇水期に現状行っている業務以外に出来ることを考えるとともに、他部署から具体的にオファーを与えて出来るかを検討することも大切）
		継続	8	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減3 ・現行のまま継続5

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>みどりが丘公園の維持管理（墓園の維持管理）に、より一層のサービス向上、業務の効率化等を目指すため指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を開始する。 【平成26年度：定員△4人】</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成26年度予算 △6,784 (△6,784)</p>
<p>国直轄事業負担金の名古屋市の負担割合については、愛知県と協議を継続して行う。 また、PRを継続して実施する。</p>	<p>平成25年度予算 △7,739 (△7,739)</p>
<p>統合した緑地区と港地区の管理体制の合理化を推進する。 また、職員の対応能力を向上させるため、引き続き故障対応研修等を実施する。 【平成26年度：定員△2人】</p>	<p>平成26年度予算 △16,640 (△16,640)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
公園維持 管理	24	廃止・ 撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	12	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化・委託拡大1 ・指定管理者3 ・市の関与の縮小4 ・その他4（愛護会や地域組織に決定権を／市民が参加しやすい公園にしていく／市職員が公園管理活動をする／担当部局だけでなく横に広く関与を）
		継続	7	<ul style="list-style-type: none"> ・収入の増加2 ・現行のまま継続2 ・その他3（行政が担うべき／必要であれば拡充も可）
ふれあい 農業	25	廃止・ 撤退	2	<ul style="list-style-type: none"> ・撤退（民間等）2
		民営化	1	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化1
		見直し	18	<ul style="list-style-type: none"> ・縮小1 ・市の関与の縮小8 ・料金の引き上げ9
		継続	9	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減3 ・現行のまま継続2 ・その他4（講習会等の開催／市が運営・管理を行う農園を増設等）

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>市民・事業者との協働を推進するとともに、新たな収入確保のための取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花壇づくり講習会の開催 ・愛護会交流会の開催 ・市民・企業・行政による花植イベントの実施 ・地域モデル花壇づくりの推進 ・公園利用者であると同時に、様々な活動プログラムの企画や実施を担っていただく「公園キャスト制度」の企画検討 ・公募による自動販売機の拡充 ・「名古屋の公園事業寄附金」の募集 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成26年度予算 —</p>
<p>憩いの農園、コミュニティ農園の借地契約更新時に農家開設型市民農園等への移行を促す。</p> <p>また、農家開設型市民農園の補助金を平成25年度よりも増額することや、名古屋市内の全農家に夏と冬の2回農家開設型市民農園の案内リーフレットを送付することにより農家が開設しやすい環境を整える。</p> <p>さらに、平成26年度～平成28年度(3年契約)の市民農園管理運営業務委託の管理水準を見直し、コスト削減を図る。</p>	<p>平成26年度予算 △4,455 (△4,255)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
中学校スクールランチ	23	廃止	2	バランスのとれた完全給食に
		見直し	9	経費削減／メニューの改善／利用率の向上
		継続	6	経費削減の努力は必要
生涯学習センター	23	廃止	4	大学等専門機関で可能／整理統合
		見直し	11	指定管理者制度・民間委託／講座内容の検討
		継続	1	市民サービスの面で必要
鳴海プール	24	廃止・撤退	3	・廃止1 ・撤退（民間等）2
		民営化	5	・民営化5（料金の減免なども考慮していただきたいなど）
		見直し	6	・統合1 ・委託化・委託拡大1 ・料金引き上げ2 ・その他2（利用料金制度の導入）
		継続	5	・経費の節減2 ・収入の増加3

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>アンケート等を引き続き実施し改善に活用するほか、予約方法を原則1ヵ月分まとめて予約するマークシート方式にすることで予約忘れ等をなくすとともに、さらなる魅力的な献立となるように努めることで、利用率の向上を目指す。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成29年度予算 △12,930 (△12,944)</p>
<p>生涯学習の振興を図るための各種事業を実施するほか、平成26年度から中村、熱田及び名東生涯学習センターへ施設管理業務等について指定管理者制度を導入し、その検証の後、他の館への拡大を図る。</p> <p>また、南生涯学習センターの料理室を改修し、平成26年4月から不登校対策事業として適応指導教室事業に活用する。</p> <p>【平成26年度：定員△7人】</p>	<p>平成26年度予算 △17,127 (△17,127)</p>
<p>平成26年度より利用料金制の導入や指定管理者の自主事業の実施により、経費の縮減及びサービスの向上を図るとともに、定期的に施設に赴き、点検、指導を行っている。今後も、引き続き民間活力の活用や平成29年度に行う公募において募集内容の見直しを検討し、実施する。</p>	<p>平成29年度予算 △422 (△422)</p>

事業名	評価年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
学校体育センター	25	廃止・撤退	5	・廃止5
		民営化	1	・民営化1
		見直し	22	・市の関与の縮小3 ・料金の引き上げ19
		継続	3	・経費の節減2 ・収入の増加1
見晴台考古資料館	25	廃止・撤退	—	—
		民営化	—	—
		見直し	13	・統合9 ・委託化・委託拡大2 ・指定管理者1 ・料金の引き上げ1
		継続	12	・経費の節減4 ・収入の増加1 ・現行のまま継続1 ・その他6（PRの充実／教育普及の充実／小中学校との連携）
防災管理者等講習	23	廃止	2	民間でできる／民営化すべき
		見直し	12	受講者料金を上げる／実施方法を見直して効率化を行う
		継続	4	—

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>平成28年度においては、サッカーゴール等の施設の備品の更新により、利用者拡大につながる取り組みを実施した。平成29年度については引き続き有料利用者の拡大による使用料収入の増額や委託経費の削減について検討を進める。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成29年度予算 △11 (△659)</p>
<p>見晴台考古資料館の企画展を平成26年秋に市博物館において開催し、見晴台遺跡を中心に、市内の発掘調査の成果を展示する。この展示の広報については、博物館で開催される展示の一部として広報し、開催を広く周知する。 また、見晴台考古資料館が担当している発掘部門を文化財保護室に統合し、組織体制を合理化する。 なお、運営費の見直しを行う。 【平成26年度:定員△2人】</p>	<p>平成26年度予算 △13,859 (△13,472)</p>
<p>受講に係る手数料を受講者から徴収する。 (1,500円・2,000円) また、引き続き受講者の意見を参考に講習内容の見直しを行う。</p>	<p>平成25年度予算 26 (△14,267)</p>

事業名	評価 年度	判定結果の内訳及び 市民判定員の主な意見		
		廃止	見直し	継続
ヘリコプ ターの運 航維持	23	—	—	—
		1	5	県との体制を見直すべき／国・県と協 力
		3	—	—

(3) 平成29年度以降も引き続き取り組みを進める事業（再掲）

- ・生活衛生センター
- ・敬老パスの交付
- ・休養温泉ホーム松ヶ島
- ・中学校スクールランチ
- ・鳴海プール
- ・学校体育センター

取組内容	見直し額 (一般財源額)
<p>愛知県防災ヘリコプター運営協議会への本市負担金を削減するほか、引き続きヘリコプターのより効果的・効率的な運航体制等について愛知県と協議を進める。</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>平成25年度予算 △7,067 (△8,679)</p>

13 経営アドバイザーの会議回数の推移について

区 分	会 議 回 数
平成21年度	99 <small>全107名 回</small>
平成22年度	21 <small>全106名</small>
平成23年度	12 <small>全0</small>
平成24年度	13 <small>全1010名 3個別</small>
平成25年度	0
平成26年度	21 <small>市5 区4 都5 <small>6% 全10 15個別意見</small></small>
平成27年度	8
平成28年度	2

(注) 平成28年度は3月15日現在

14 5都市における臨時的任用の再雇用禁止期間について

都市名	原則	教員の取扱い
名古屋市	2月	1日又は年末年始等の休業期間
横浜市	2月	1日
京都市	2月	1日
大阪市	〔公募のため再雇用禁止期間なし〕	1日
神戸市	雇用期間の2分の1	1日

(注) 本市の教員の取扱いは連続3回までに限り、他都市は回数制限なし。

15 5都市における一般事務の臨時的任用に係る時給と地域別最低賃金について

都市名	時給	地域別最低賃金
	円	円
名古屋市	880	845
横浜市	956	930
京都市	864	831
大阪市	1,074	883
神戸市	922	819

(注) 時給は各都市において平成29年4月以降に適用される予定額。なお、横浜市、京都市、大阪市、神戸市は日額を1日の勤務時間で除して算出。

16 第20回アジア競技大会の推進に係る予算について

区 分	内 容	予 算 額
アジア競技大会 愛知・名古屋合同 準備会負担金		千円
	アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会の運営	7,980
	大会開催基本計画策定に向けた検討	4,640
	広報・啓発	2,737
	アジア・オリンピック評議会(OCA)委員等現地視察対応	9,500
	選手村に関する調査	12,101
	小 計	36,958
事 務 費	各種団体との連絡調整、他都市視察等	11,480
	合 計	48,438

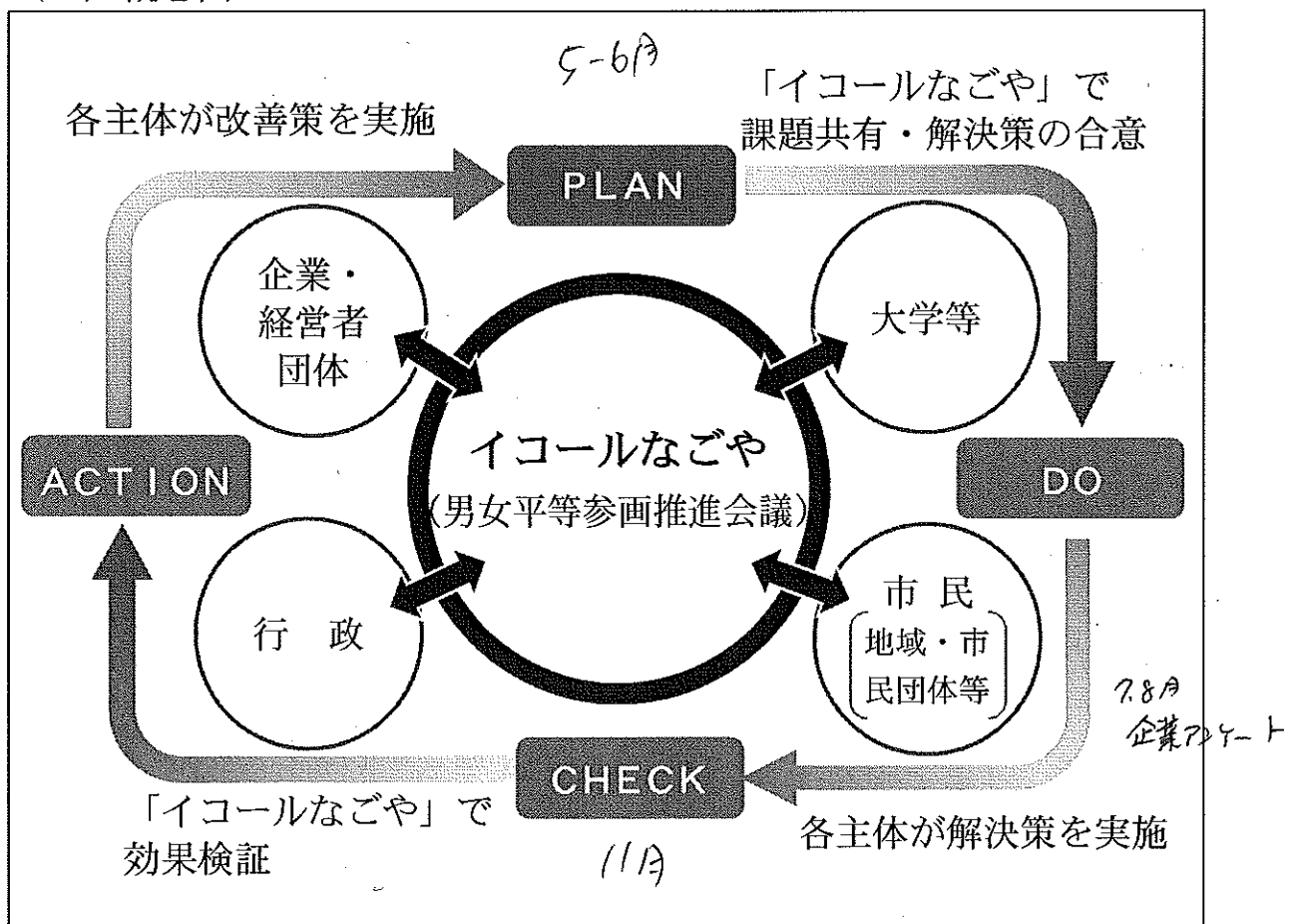
(注) アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会負担金は、原則、愛知県が3分の2、本市が3分の1(県:市=2:1)を負担する。

17. 名古屋モデルについて

(1) 趣旨

行政、企業・経営者団体、大学等、市民（地域・市民団体等）で構成する「イコールなごや（男女平等参画推進会議）」において、各主体が課題を共有した上で、解決策を実施し、さらに「イコールなごや」でその効果検証を行うことで、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する仕組み

(2) 概念図



(3) 指標

区 分		現状値	目標値
男女平等参 画基本計画 2020の 指標	「男女共同参画社会」と いう言葉の認知度	57.1% (平成28年度)	100% (平成32年度)
	仕事と生活のバランス が希望どおりであると思 う市民の割合	33.1% (平成28年度)	39% (平成32年度)
	女性の活躍推進認定・認 証企業数(累計)	71社 (平成28年度)	130社 (平成32年度)
	平日1時間以上家事を 行う有職男性の割合	26.5% (平成26年度)	40% (平成31年度)
「イコール なごや」で 設定した追 加指標	トップの女性活躍推進に 関するメッセージの発信 (イクボス宣言を含む) に取り組む企業の割合	17.3% (平成28年度)	50% (平成30年度)
	女性の管理職への積極 的登用に取り組む企業 の割合	29.3% (平成28年度)	50% (平成30年度)
	育児休業制度を利用し た男性従業員がいる企 業の割合	16.7% (平成28年度)	25% (平成30年度)
	女性従業員の採用拡大、 パート契約社員から正 社員への登用に取り組 む企業の割合	49.3% (平成28年度)	60% (平成30年度)

(注) 「イコールなごや」で設定した追加指標については、毎年、企業アンケートを実施することで、効果検証を行う。

(4) 「イコールなごや」において行政（本市）に求められている主な役割

- 行政・企業・大学・市民とのネットワークづくり（市主導による「企業におけるベストプラクティスの共有」等）
- 女性の活躍推進
- ワーク・ライフ・バランス推進
- 女性就業支援・起業支援
- 大学との連携協力
- 子育て・介護への支援
- 職場や家庭、地域における啓発・意識改革
- 「男性の家庭活躍」促進 等

18 中長期的な市政の課題に関する検討調査の予算内訳について

事 項	内 容	予 算 額
潮流、課題等の調査	時代の潮流や国の動向を踏まえ、本市への影響や取るべき方策について調査	千円 11,000
調査分析	人口推計、経済推計及び各分野における課題の分析、先進事例の調査等	9,500
有識者等ヒアリング	学識経験者、地域団体、企業等へのヒアリング	597
他都市調査、資料収集等	他都市調査、複写料、資料図書購入等	903
市民ニーズの把握	市民2万人へのアンケート調査	9,000
	合 計	20,000

19 名古屋市総合計画2018の策定に係る市民2万人アンケート調査について

(1) 概要

趣旨	市民に、本市の望ましい姿についての重要度と満足度による評価をしていただくことにより、行政全般にわたる市民ニーズを把握するもの。
期間	平成24年6月18日～7月6日
対象	無作為抽出による市民2万人 ア 大人 18歳以上の市民 1万8千人 イ 子ども 小学校5年生～高校3年生の年齢に該当する市民 2千人

(2) 内容
ア 大人用

名古屋市役所から市民のみなさまへ

「名古屋市民2万人アンケート」へのご協力をお願い

調査期間 平成24年6月18日(月) ～ 7月6日(金)

日ごろは、市政にご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
現在名古屋市では、将来の方向性及び今後取り組むべき施策についての検討を進めています。
このアンケート調査は、市民のみなさまに「より良い名古屋」をめざす上で、より重要なことは何か、また本市の現状にどの程度満足されているかをお伺いするものです。
市内にお住まいの方を無作為に選んだところ、そのお一人としてあなたに回答をお願いすることになりました。
誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

～ご記入にあたってのお願い～

- ◆このアンケート及び封筒には、ご住所やお名前を書いていただく必要はありません。
- ◆このアンケートは、**送付させていただいた封筒の宛名のご本人**がご回答ください。
(ご本人が書くことができない場合は、身近な方がご本人の意見を聞きながらご記入ください。)
- ◆回答の結果は、統計的な数値として集計する以外には使用せず、個人のお名前が出ることや、調査対象者の名簿、個人の回答内容が外部に漏れることは決してございません。
ご自身の率直なお考えやご意見をご記入ください。
- ◆ご記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、**7月6日(金)**までに、郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

～お問い合わせ先～

名古屋おしえてダイヤル(対応時間 8:00～21:00 年中無休)
電話:(052) 953-7584 FAX:(052) 971-4894
※番号のおかけ間違いにご注意ください。

【名古屋市民2万人アンケート担当部署】

名古屋市役所 総務局 企画部 企画課 担当:武馬・川崎
電話:(052) 972-2205(直通) FAX:(052) 972-4418
対応時間:月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで

問1 「望ましい姿」をめざす重要度について

「より良い名古屋」をめざすうえで、それぞれ掲げる「望ましい姿」をめざすことは、
どの程度重要か5段階でお答えください。

問2 「望ましい姿」に対する現在の満足度について

「より良い名古屋」をめざすうえで、それぞれ掲げる「望ましい姿」と比較して、
本市の現状にどの程度満足しているか5段階でお答えください。

「望ましい姿」とは、市民のみなさまが日々の生活の中で感じられている暮らしやまちに関する課題について、それが解決した状態、あるべき姿として表現したものです。

直接関わりのない事柄についても、日々の生活の中での実感などから、名古屋市のあるべき姿として、各項目について率直にお答えください。

<記入例>

選択肢1～5から
1つ選んで○

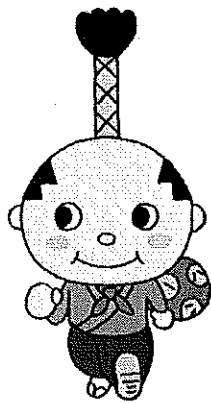
選択肢1～5から
1つ選んで○

	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
望ましい姿	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	満足していない	あまり満足していない
1. 介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2. 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3. 高齢者が経験や意欲を生かして社会で活躍している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

■医療や健康、福祉などについてお聞きします。

望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
1. 介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2. 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3. 高齢者が経験や意欲を生かして社会で活躍している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4. 子育ての不安感、負担感や孤立感が軽減され、喜びや楽しさを感じながら子どもを生き育てている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5. 多様なニーズに応じた保育サービスを受けることができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6. 遊びや多世代との交流などを通して子どもたちの社会性・自主性が育まれている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7. 子どもが安心してのびのびと遊ぶことができている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8. ひとり親家庭や障害のある子どもなど、支援が必要な家庭や子どもが十分な支援を受けている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
9. 虐待やいじめがなく、子どもの権利が守られている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
10. 障害者やその家族が安心して生活している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	いえない	どちらとも満足していない	あまり満足していない
11. 障害者が就職や社会参加をして自立した生活を送っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
12. 高齢者や子ども、障害者など地域に暮らす誰もが交流し、互いに助け合っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
13. 高齢者や障害者など、誰もが気軽に安全で快適に施設や交通機関を利用することができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
14. 生涯にわたり、心も体も健康である	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
15. 感染症や食中毒などから市民の衛生的な暮らしが守られている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
16. 安心して適切な医療が受けられる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
17. 生活に困っている人が必要な支援を受けている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1



(名古屋市公式マスコット はち丸)

■防災、環境などについてお聞きします。

望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
18. 市民の防災意識が高く、災害時に地域で助け合うことができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
19. 災害時の情報がさまざまな手段で提供され、市民に迅速に行き渡る	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
20. 災害などの緊急時に市民を守る体制が整っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
21. 地震や大雨等に備えた、災害に強いまちづくりが進んでいる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
22. 交通事故が少ないまちになっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
23. 犯罪が少なく安全で安心して過ごしている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
24. 環境や自然に対する積極的な取り組みが行われている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
25. 自然エネルギーの利用や、省エネルギー、省資源等の環境にやさしいライフスタイルを実践している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
26. ヒートアイランド現象（都市域の地上気温が周辺部より高くなる現象）が緩和され、快適に過ごすことができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
27. 空気や水がきれいで、騒音や悪臭などがない快適な生活・居住環境が守られている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
28. 憩い楽しむことができる公園などのスペースが身近に整備されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
29. 花や水、緑、生き物を身近に感じ触れ合うことができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
30. 市民が水辺に親しみ憩うことができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
31. ごみ・資源の分別ルールやマナーが守られ、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
32. ごみが衛生的かつ安全・適正に処理されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

■教育、文化などについてお聞きします。

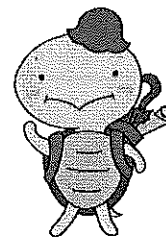
望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	満足していない	あまり満足していない
33. 障害のある子ども、外国人や海外から帰国した子どもなど一人ひとりのニーズに応じた教育を受けている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
34. 子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健康的な体が育まれている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
35. 学校・家庭・地域・事業者がそれぞれの役割を理解し、社会全体で子どもを育てている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
36. 生涯にわたって、さまざまな学習に取り組んでいる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
37. スポーツイベントが数多く開催されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
38. 市民がスポーツを行っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
39. 若者が夢や希望を持ち、社会的に自立している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
40. 名古屋独自の魅力や文化が大切にされている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
41. コンサート、美術展等の文化イベントが数多く開催されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
42. 市民が文化、芸術活動を行っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
43. 新しい文化や芸術などが生み出されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
44. 住民が地域のことや地域活動に関心を持ち、身近な地域の問題を自分自身の問題としてとらえている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
45. 行政と市民、地域、事業者、NPOなどが互いに連携して活動している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※NPO…Non-profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体

	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
望ましい姿	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	満足していない	あまり満足していない
46. 学校が地域においてさまざまな目的で活用されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
47. 男性も女性も、個性が尊重され、能力を発揮して活躍できる社会になっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
48. 誰もが家庭や地域生活と仕事のバランスがとれた生活をしている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
49. 市民の国際感覚が育まれ、世界にひらかれたまちとして、国内外の人との交流・連携が活発に行われている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
50. 国籍や文化などの異なる人々が地域社会の一員として、互いの違いを尊重しあいながら生活している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1



(名古屋市公式マスコット エビザバス)



(名古屋市公式マスコット だなも)

■市街地の整備などについてお聞きします。

望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	いえない	どちらとも満足していない	あまり満足していない
51. 都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
52. 美しい街並みや景観が保たれている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
53. まちの将来像が示され、計画的なまちづくりが進められている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
54. 生活しやすい環境が整っており、住みたいまちになっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
55. マイカーに頼らなくても、不自由を感じることなく買い物や通勤など日常生活を営んでいる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
56. 快適で良質な住まいで生活している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
57. 道路網や港湾など交通ネットワークが充実し、人とモノが活発に行き交っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
58. 公共交通機関が便利で利用しやすい	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
59. 渋滞や違法駐車がないなど、車が安全で快適に道路を走行している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
60. 歩行者と自転車が安全で快適に道路を通行している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
61. いつでも安心しておいしい水が飲める	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

■経済、産業などについてお聞きます。

	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
望ましい姿	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
62. 国内外から優秀な人材が集まり、将来を担う人材が育っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
63. 大学等の高等教育機関・研究施設が集積・連携し、学術研究拠点となっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
64. 若者が学び、遊び、働く場がある	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
65. 商店街が活性化し、地域のつながりの場となっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
66. 次の時代を担う産業が育ち発展している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
67. 地元の中小企業が育ち発展している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
68. 名古屋の魅力が内外に発信されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
69. 地域の特色や魅力、観光名所、先進的な取り組みなどを市民が誇りに思っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
70. 名古屋が中部地域の産業・観光・文化の拠点となっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
71. 来訪者への案内、もてなしが行き届き、国内外から多くの人々が訪れにぎわっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
72. 農業や農地が大切にされ、市民が参加・体験することができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
73. 食の安全と安定供給が確保され、安心して購入・消費している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
74. 悪質商法などのトラブルや困りごとがなく、消費生活が安定・向上している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
75. 働く意欲のある人が職に就くことができる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

■人権、市民サービスなどについてお聞きします。

望ましい姿	問1 重要度					問2 満足度				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	重要ではない	あまり重要ではない	満足している	やや満足している	どこちともいえない	満足していない	あまり満足していない
76. 人権が尊重され差別や偏見がなく平等な社会になっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
77. 行政サービスが、市民の立場に立った丁寧で親切的な対応で行われ、利用がしやすい	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
78. 市民のプライバシーが守られている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
79. 市政に関する情報が市民に十分に公開されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
80. 市政についてわかりやすく広報がされ、簡単に情報を入手できる	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
81. 市民が市政に積極的に参画している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
82. 住民の意見が反映されたまちづくりや魅力づくりが行われている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
83. 民間と行政が役割分担をして、民間でできることは民間で担っている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
84. 無駄のない効率的な行財政運営がされている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
85. 建物や道路などの公共施設の維持管理が適切かつ効率的にされている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問3 あなたご自身について

最後に、アンケートを統計的に分析するために、あなたご自身についてお伺いします。

問3-1 あなたの性別は。 (○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問3-2 あなたの年齢は。 (○は1つ)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 18歳～29歳 | 2. 30歳代 |
| 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3-3 あなたと一緒に暮らすご家族の構成は次のどれに当てはまりますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 自分一人の単身者世帯 | 2. 夫婦二人の世帯 |
| 3. 親と子の二世帯世帯 | 4. 祖父母と親と子 (親と子と孫) の三世帯世帯 |
| 5. その他 | 【 具体的に 】 |

問3-4 「3. 親と子の二世帯世帯」「4. 祖父母と親と子(親と子と孫の三世帯世帯)」と答えた方にお聞きします。

現在、あなたには18歳以下のお子さんがいますか。 (○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3-5 あなたは、どちらの区にお住まいですか。 (○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 千種区 | 2. 東区 | 3. 北区 | 4. 西区 |
| 5. 中村区 | 6. 中区 | 7. 昭和区 | 8. 瑞穂区 |
| 9. 熱田区 | 10. 中川区 | 11. 港区 | 12. 南区 |
| 13. 守山区 | 14. 緑区 | 15. 名東区 | 16. 天白区 |

問3-6 あなたご自身のお仕事について、もっとも近いものはどれですか。(〇は1つ)

1. 会社員(フルタイム労働の派遣社員を含む)	2. 公務員・団体職員(フルタイム)
3. 自営・自由業	4. アルバイト・パート(短時間労働)
5. 家事専業	6. 学生
7. 無職	8. その他(具体的に: _____)

問3-7 あなたご自身が、名古屋市に住んでいる年数は、通算で何年になりますか。(〇は1つ)

1. 5年未満	2. 5～9年
3. 10～19年	4. 20～29年
5. 30～39年	6. 40年以上

問3-8 あなたは、生まれてからずっと名古屋市にお住まいですか。(〇は1つ)

1. 生まれてからずっと名古屋市に住んでいる (進学や転勤で一時的に名古屋市を離れた方も含む)
2. 名古屋市以外からきた

問3-9 問3-8で「2. 名古屋市以外からきた」と答えた方にお聞きします。

名古屋市へはどちらから来られましたか。(〇は1つ)

1. 愛知県	2. 岐阜県・三重県	3. 愛知県・岐阜県・三重県以外
--------	------------	------------------

問3-10 最後に、名古屋市政について、ご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。

※この調査票は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

イ 子ども用

名古屋市役所から市民のみなさまへ

「名古屋市民2万人アンケート」へのご協力のお願い

調査期間 平成24年6月18日(月)～7月6日(金)

現在、名古屋市では「これからどのような名古屋市をつくっていくか」ということについて話し合いをすすめています。このアンケートでは、みなさんが名古屋のまちについてどう考えているかを聞いて、話し合いの参考にしたいと思います。

アンケートは、名古屋市に住んでいる小学5年生から高校3年生までの年齢の方の中からくじ引きのような方法で選んで、送りました。

みなさんに書いていただいた内容は、コンピュータで処理します。お名前は書かなくてよいので、内容を他の人に知られることは決してありません。

ぜひ、アンケートに協力してください。

～ご記入にあたってのお願い～

- ◆ このアンケートは、封筒のあて名のご本人が書いてください。このアンケートで「子ども」とは小学校5年生から高校3年生までの年齢の方を指します。
- ◆ 答えは、あてはまる番号に○をつけるものと、自由に答えを書くものがあります。質問をよく読んで答えてください。
- ◆ 全部書き終わったら、一緒に入っていた封筒に入れて、封をしておうちの方に渡すか、**7月6日(金)**までに郵便で送ってください。切手はいりません。
- ◆ 封筒・アンケートのどちらも、ご住所やお名前を書く必要はありません。

～お問い合わせ先～

名古屋おしえてダイヤル(対応時間 8:00～21:00 年中無休)

電話:(052)953-7584 FAX:(052)971-4894

※番号のおかけ間違いに注意してください。

【アンケートの担当】

名古屋市役所 総務局 企画部 企画課 担当:武馬・川崎

電話:(052)972-2205(直通) FAX:(052)972-4418

(対応時間 月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで)

名古屋のまちについてお聞きします。

問1 あなたは、名古屋が現在どんなまちだと思いますか。

あてはまるものを3つ選んで番号に○をつけてください。「11. その他」に○をつけた場合は、かつこの中に名古屋が現在どんなまちだと思うか具体的に書いてください。

1. 子どもや高齢者、障害のある人みんなが助け合っているまち
2. 心も体も健康でいられるまち
3. 地震や大雨など災害につよいまち
4. 環境や自然に対する積極的な取り組みが行われているまち
5. みんなが気軽にスポーツに取り組めるまち
6. 名古屋独自の魅力や文化が大切にされているまち
7. 地下鉄やバスなどの交通が便利なまち
8. 多くの人が名古屋を訪れ、にぎわっているまち
9. みんながお互いを大切にし、差別がないまち
10. 市役所や区役所の仕事がわかりやすく伝わっているまち
11. その他

問2 あなたは、名古屋が将来どんなまちになると良いと思いますか

あてはまるものを3つ選んで番号に○をつけてください。「11. その他」に○をつけた場合は、かつこの中に名古屋が将来どんなまちになると良いか具体的に書いてください。

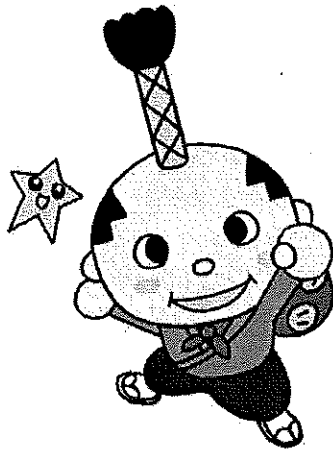
1. 子どもや高齢者、障害のある人みんなが助け合っているまち
2. 心も体も健康でいられるまち
3. 地震や大雨など災害につよいまち
4. 環境や自然に対する積極的な取り組みが行われているまち
5. みんなが気軽にスポーツに取り組めるまち
6. 名古屋独自の魅力や文化が大切にされているまち
7. 地下鉄やバスなどの交通が便利なまち
8. 多くの人が名古屋を訪れ、にぎわっているまち
9. みんながお互いを大切にし、差別がないまち
10. 市役所や区役所の仕事がわかりやすく伝わっているまち
11. その他

問3-1 あなたは、名古屋がどちらかと言えば好きですか。それとも嫌いですか。
あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

1. ^す 好き	2. ^{きら} 嫌い
--------------------	---------------------

問3-2 名古屋を好きと選んだ理由、または嫌いと選んだ理由を自由に書いてください。

問4 このほかに、名古屋のまちについて考えていることや大人に言いたいことがあったら、自由に書いてください。



(名古屋市公式マスコット はち丸)

あなたのことについてお聞きします。

問5-1 あなたの性別をお答えください。

1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 男 2. 女

問5-2 あなたの学年をお答えください。

1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 小学5年生 2. 小学6年生
3. 中学1年生 4. 中学2年生 5. 中学3年生
6. 高校1年生 7. 高校2年生 8. 高校3年生 9. 高校へは進学していない

問5-3 あなたは、どちらの区にお住まいですか。

1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 千種区 2. 東区 3. 北区 4. 西区
5. 中村区 6. 中区 7. 昭和区 8. 瑞穂区
9. 熱田区 10. 中川区 11. 港区 12. 南区
13. 守山区 14. 緑区 15. 名東区 16. 天白区

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

一緒に入っていた封筒に入れて、封をしておうちの方に渡すか、7月6日(金)までに郵便で送ってください。(切手はいりません。)

※この調査票は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

20 名古屋市中期戦略ビジョン及び名古屋市総合計画
2018の策定に係る予算について

(1) 名古屋市中期戦略ビジョン

年 度	事 項	予 算 額
平成19年度	長期的政策課題に関する調査	千円 30,000
	潮流、課題等の調査	15,000
	名古屋市政策課題研究会	15,000
平成20年度	長期的政策課題に関する調査	30,000
	名古屋市政策課題研究会	20,000
	市民ニーズの把握	10,000
平成21年度	中期戦略ビジョン（仮称）の策定	40,000
	市民ニーズの把握	15,000
	タウンミーティング、パブリックコメント等	14,380
	事務経費等	10,620
平成22年度	中期戦略ビジョン（仮称）の策定	14,000
	広報、冊子作成	9,500
	現状値アンケート調査等	4,500
合 計		114,000

(2) 名古屋市総合計画 2018

年 度	事 項	予 算 額
平成24年度	中長期的な市政の課題に関する 検討調査	千円 20,000
	潮流、課題等の調査	11,000
	調査分析	6,000
	他都市調査、資料収集等	2,550
	有識者等ヒアリング	2,450
	市民ニーズの把握	9,000
平成25年度	次期総合計画の策定	20,000
	広報	6,532
	タウンミーティング	4,992
	有識者懇談会	2,642
	事務経費等	5,834
平成26年度	次期総合計画の策定	30,000
	広報、冊子作成	15,679
	シンポジウム	4,600
	パブリックコメント	3,920
	事務経費等	5,801
合 計		70,000

(注) 上記に加え、平成24年度の名古屋大都市圏戦略の検討調査で実施した基本指標推計等及び通勤・通学者アンケート調査についても活用

21 主な広報媒体に係る予算額の推移について

区 分	平成28年度	平成29年度	主な変更内容
広報なごや	千円 189,083	千円 187,323	—
テレビ広報	73,349	73,349	<ul style="list-style-type: none"> ・CMについて、放映媒体をケーブルテレビ等から地上波テレビに変更 ・特別番組を年2本から年1本に見直し ・CMを対象とした広報効果測定を実施するために、1,534千円を別途計上
ラジオ広報	12,058	12,058	—
自主制作映像広報	13,337	12,915	インターネット媒体による動画放映費を拡充
公式ウェブサイト	19,947	19,562	市公式ウェブサイトの情報分類の改善を実施

22 広報なごやの紙面構成について

掲載ページ	区 分	主な掲載内容
1	表 紙	特に重要な施策や行催事などに関する写真、キャッチコピー、市長随想等
2～4	今月の特集・市政トピックス	重要な施策や市民に影響の大きい事業などに関する記事、イラスト、写真
5～11	くらしのガイド	各局からのお知らせ（生活・福祉、教養・実用、レジャー、自然・環境、文化・芸術、スポーツ・健康、職員などの募集、市からのお知らせ）
12～15	区 版	各区からのお知らせ
16	話題の広場	行催事のお知らせ、市政広報テレビ・ラジオ番組案内等

(注) 掲載ページは基本的な月の構成であり、7・10・3月号は見開きを活用し、子ども向け広報なごや、季節の行催事特集等を掲載

23 政令指定都市における特色ある広報紙について

(1) 京都市

ア 特色

1テーマで3ページの特集を組み、独自キャラクターのイラストや漫画形式を多用

イ きょうと市民しんぶん 平成29年3月1日号 (抜粋)



ハシワタスンヤー 補強大作戦

「橋」は、私たちの生活を支えると共に、災害発生時には避難や救助、その他の復旧と復興活動の基盤となるものです。これでは本市における現状の課題と対策状況、今後の方針を紹介します。本市の施策を除き、架空の物語です。



ハシワタスンヤー
橋は道路の川を渡るための重要な役割を果たしている。また、災害発生時には避難や救助の基盤となる。そのため、橋の補強は非常に重要である。



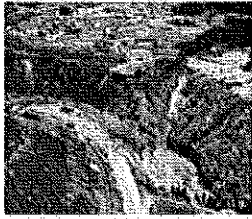
橋の補強
橋の補強には、定期的な点検と、必要に応じての補修が不可欠である。また、災害に備えての緊急補修体制の構築も重要である。



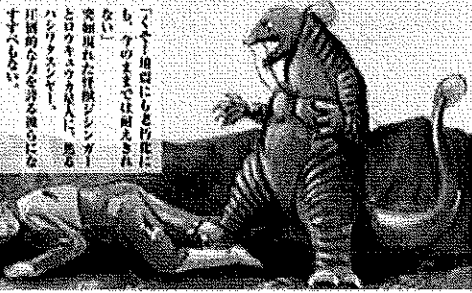
ローコストの補強
橋の補強には、コスト削減が求められる。そのため、最新の技術や材料の活用が重要である。また、予防的メンテナンスの実施も効果的である。

「橋」に迫る脅威：それは地盤と老朽化

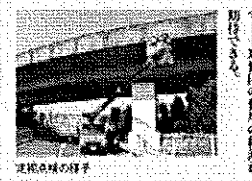
本市には約千本の橋があり、そのうち約半分の橋が老朽化が進んでいる。また、近年は地盤沈下や地震などの自然災害による被害も増加している。そのため、橋の補強は喫緊の課題となっている。



修繕中である橋

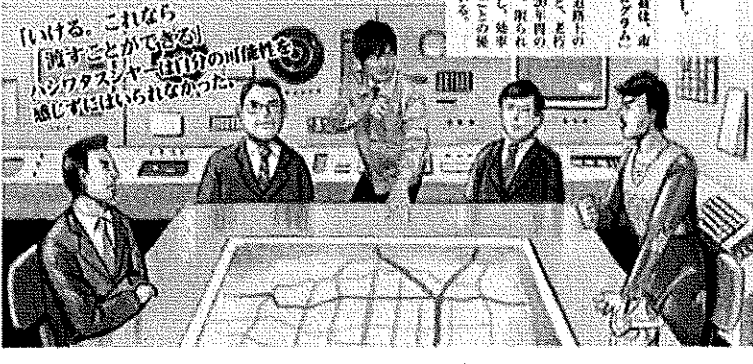


「くさくさした地盤は老朽化にも、今のままでは耐えきれない。このままでは、橋の補強が急務である。市民の安全を守るため、早急な対策が必要である。」



建設中の橋

橋の補強作戦発動
「このままでは危険だ」と、市長は危機感を覚えた。市長は、橋の補強作戦を発動し、市民の安全を守るため、早急な対策を講じた。



「いける。これなら補強することができる。ハシワタスンヤーの補強は、市民の安全を守るための重要な課題である。」

3月以降の変化に伴い、子どもたちの心が不安定になりがちです。犯罪被害にあわないように注意しましょう。

(2) 川崎市

ア 特色

市民や職員の写真をコメントとともに掲載

イ かわさき市政だより 平成29年3月1日号 (抜粋)

うれしい、おいしい、中学校給食。始まる。

健康に向き合う。これが川崎スタイル

1月から市内4校(東橋・犬越・中野島・はるひ野)の中学校で給食がスタート。年内には市内全校で始まる予定です。中学校給食の魅力に迫ります。
 市教育委員会 中学校給食推進室 ☎200-2763 図200-2853

生徒の皆さんに聞きました

今日は何が出てくるんだらうと毎日楽しみ
 犬越中・2年・男子

量が多く
 おいしくてびっくり!
 東橋中・2年・男子

食事のときの
 姿勢が良くなった
 はるひ野中・3年・男子



給食は温かいし
 野菜がシャキシャキ
 東橋中・2年・女子



以前は苦手だったものが
 おいしいと思うようになった
 中野島中・1年・女子

ご飯が多くて
 足りず食べられる
 はるひ野中・1年・女子

野菜が多めで
 バランス良く栄養が取れる
 犬越中・2年・女子

バランスの取れた
 献立でとても
 おいしい
 中野島中・3年・男子

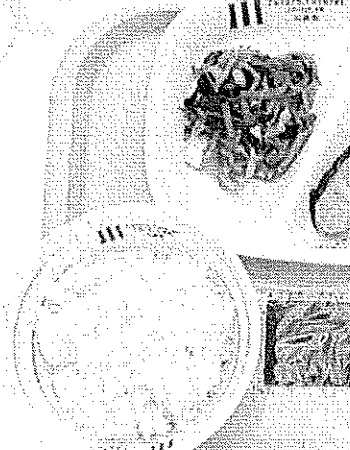


生徒の新たな一面に出会いました

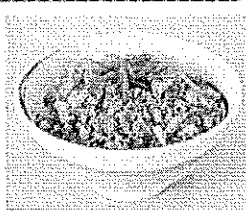
給食によって生徒の新しい側面が引き出されているなど感じています。例えば、今までおとなしいと評していた生徒が、給食の入った容器を「一緒に持つよ」と他の生徒に声を掛けて手伝うなど、クラス全体の密着性が高まりました。良質な食材を使い、栄養バランスに優れた給食が始まったのですから、家庭科の授業と連携するなど、生徒に栄養のことを理解してもらえようという工夫していきたいです。



犬越中学校 松本教頭



ほろろとろろ 高野豆腐



高野豆腐の
 そぼろご飯
 栄養価の高い高野豆腐を使用した生徒に人気の和食メニュー。給食の味をご家庭でお試しください。

【材料】(4人分)

- 高野豆腐 …… 30g
- 豚ひき肉 …… 240g
- ニンジン …… 1/2本
- ショウガ …… 少々
- 絹さや …… 10枚
- 酒 …… 小さじ2
- みりん …… 小さじ2
- 砂糖 …… 大さじ2
- しょうゆ …… 大さじ2
- ご飯 …… 4杯分

【作り方】

- ①高野豆腐は水に漬けて戻し、小さく切る。
- ②ショウガとニンジンはみじん切りにする。
- ③絹さやはゆでて、斜め切りにする。
- ④鍋に油を入れて熱し、ショウガを炒め、香りが出てきたら豚ひき肉を入れて、バラバラになるまでよく炒める。
- ⑤ニンジンを入れてさらに炒め、酒・みりん・砂糖・しょうゆを入れて味付けをする。
- ⑥高野豆腐を入れてよく味が染みるまでしばらく煮合わせる。
- ⑦ご飯の上にそぼろをのせ、絹さやを散らす。

24 市政広報テレビ番組について

(1) 平成28年度の通常番組

番組名	名古屋市情報番組 ナゴヤでしょ！	おもてなし隊なごや
放送局	中京テレビ	名古屋テレビ
趣旨	市施策等紹介番組	市施設・行催事等紹介番組
放送時間 (再放送)	毎週日曜日 17時25分～17時30分 〔毎週火曜日 1時29分～1時34分〕	毎週水曜日 18時56分～19時 〔毎週土曜日 5時17分～5時20分〕
放送回数 (再放送)	50回 (50回)	50回 (50回)

(注) 放送回数(再放送)は、放送予定分を含む

(2) 平成28年度の特別番組

番組名	最新がん事情！ 知って‘安心’⑩のコト	ナゴワザVS. LINEで参加！ 名古屋ものづくり4番勝負
放送局	CBCテレビ	テレビ愛知
趣旨	「がんの予防・早期発見」に主体的に取り組むとともに、「がんになっても安心して暮らせる社会」の構築に向けて市民・企業・行政など社会全体で取り組む機運を醸成する	次世代を担うものづくり人材の育成を目指し、子どもたちが当地域のものづくり産業や科学技術へ関心を持つきっかけとするとともに、ロボカップ開催に向けての機運を醸成する
放送時間 (再放送)	平成29年2月4日(土) 16時30分～17時24分 〔平成29年2月22日(水) 15時58分～16時52分〕	平成29年2月21日(火) 19時54分～20時54分 〔平成29年3月5日(日) 14時～15時〕
放送回数 (再放送)	1回 (1回)	1回 (1回)

(3) 平成27年度の通常番組の放送テーマ

ア 市施策等紹介番組「名古屋市情報番組ナゴヤでしょ！」

放送日	テーマ	所管局
4月4日	路上禁煙地区	環境局
4月11日	住宅用創エネルギー機器の設置補助	環境局
4月18日	耐震化支援制度	住宅都市局
4月25日	保育士再チャレンジ研修会	子ども青少年局
5月2日	保健環境委員	健康福祉局
5月9日	市政出前トーク	市長室
5月16日	名古屋創業準備ルーム 「Dream nabi☆」	市民経済局
5月23日	まごころ遊具・なごやかベンチ	緑政土木局
5月30日	お肉の生食や加熱不足に注意	健康福祉局
6月6日	名古屋市動物愛護センター	健康福祉局
6月13日	古紙持ち去り防止	環境局
6月20日	ワンコインがん検診	健康福祉局
6月27日	水害に備える	防災危機管理局
7月11日	定着させよう！節電ライフ	環境局
7月18日	地域でのら猫問題に取り組む人達の支援	健康福祉局

放送日	テーマ	所管局
7月25日	災害用備蓄飲料水「名水」	上下水道局
8月1日	災害ボランティアコーディネーター養成講座	市民経済局
8月8日	病児・病後児デイケア事業	子ども青少年局
8月15日	愛知・名古屋 戦争に関する資料館	総務局
8月22日	名古屋市立第二斎場	健康福祉局
8月29日	こころの笑顔と「スマイルデーなごや」	健康福祉局
9月5日	9月は「屋外広告物を考える月間」	住宅都市局
9月12日	救急車を正しく利用しましょう	消防局
9月19日	不育症電話相談窓口	子ども青少年局
9月26日	乳がん月間における取り組み	健康福祉局
10月3日	地域医療連携の推進	病院局
10月10日	事業資金融資のご案内	市民経済局
10月17日	なごやか市民債	財政局
10月24日	高齢者を支援する事業	健康福祉局
10月31日	11月は「分別マナーアップキャンペーン月間」	環境局
11月7日	ノロウイルスによる食中毒に要注意	健康福祉局

放送日	テーマ	所管局
11月14日	名古屋市の地産地消の取り組み	緑政土木局
11月21日	あい・あい・あいさつ活動	教育委員会
11月28日	土木事務所の仕事	緑政土木局
12月 5日	みどりが丘公園と墓地使用者の募集	緑政土木局
12月12日	街路灯パートナー事業・歩道橋ネーミングライツパートナー事業	緑政土木局
12月19日	マナカマイレージポイント	交通局
12月26日	なくそう交通事故	市民経済局
1月 9日	応急手当を学ぼう	消防局
1月16日	なごやの外来生物	環境局
1月23日	名古屋市高齢者就業支援センター	健康福祉局
1月30日	なごや子ども応援委員会	教育委員会
2月 6日	多文化共生	市長室 (観光文化交流局)
2月13日	消防団員の募集	消防局
2月20日	緊急通報事業(あんしん電話)	健康福祉局
2月27日	名古屋市食品衛生検査所	健康福祉局
3月 5日	名古屋高速道路	住宅都市局

放送日	テーマ	所管局
3月12日	名古屋市青年選挙ボランティア	選挙管理委員会
3月19日	避難所の災害救助物資	防災危機管理局
3月26日	なごや未来っ子応援制度 子育て家庭優待カード「ぴよか」	子ども青少年局

- (注) 1 放送日は本放送の放送日
2 所管局の()内は現在の所管局

イ 市施設・行催事等紹介番組「おもてなし隊なごや」

放送日	テーマ	所管局
4月 1日	農業センターde laふぁーむ	緑政土木局
4月 8日	市科学館特別展 「夢と感動の宇宙展」	教育委員会
4月15日	東谷山フルーツパーク	緑政土木局
4月22日	とだがわこどもランド	子ども青少年局
4月29日	市美術館特別展 「若林奮 飛葉と振動」	教育委員会
5月 6日	パロマ瑞穂スポーツパーク	教育委員会
5月13日	市博物館特別展 「いつだって猫展」	教育委員会
5月20日	久屋大通庭園フラリエ	緑政土木局
5月27日	なごや水フェスタ	上下水道局
6月 3日	荒子川公園	緑政土木局

放送日	テーマ	所管局
6月10日	東山動植物園	緑政土木局
6月17日	エコパルなごや	環境局
6月24日	名古屋の公園情報発信サイト 「公園みつけ！」	緑政土木局
6月30日	文化小劇場	市民経済局 (観光文化交流局)
7月 8日	名古屋港	住宅都市局
7月15日	1DAYお子サマーパス	交通局
7月22日	サンビーチ日光川	緑政土木局
7月29日	おんたけ休暇村	市民経済局 (観光文化交流局)
8月 5日	揚輝荘	住宅都市局 (観光文化交流局)
8月12日	市博物館特別展 「魔女の秘密展」	教育委員会
8月19日	蓬左文庫	教育委員会
8月26日	鶴舞公園	緑政土木局
9月 2日	下水道科学館	上下水道局
9月 9日	スポーツセンター	教育委員会
9月16日	名古屋市港防災センター	防災危機管理局
9月22日	クリエイターズショップ・ループ	市民経済局

放送日	テーマ	所管局
9月30日	堀川	緑政土木局
10月7日	名古屋能楽堂	市民経済局 (観光文化交流局)
10月14日	ごみ処理工場	環境局
10月21日	文化のみち	住宅都市局 (観光文化交流局)
10月28日	秀吉清正記念館	教育委員会
11月4日	市美術館特別展 「英国の夢」	教育委員会
11月11日	北部市場	市民経済局
11月18日	あったか！あつた魅力発見市	住宅都市局(観光文化交流局)・熱田区
11月25日	市立図書館	教育委員会
12月2日	日本ガイシアリーナ アイスリンク	教育委員会
12月9日	ユースクエア	子ども青少年局
12月16日	名古屋港水族館	住宅都市局
1月6日	休養温泉ホーム松ヶ島	健康福祉局
1月13日	市博物館特別展 「名古屋めしのもと」	教育委員会
1月20日	水の歴史資料館	上下水道局
1月27日	市美術館特別展 「ポジション2016」	教育委員会

放 送 日	テ ー マ	所 管 局
2月 3日	市科学館特別展 「ポケモン研究所」	教育委員会
2月10日	徳川園	緑政土木局
2月17日	名古屋都市センター	住宅都市局
2月24日	市営交通資料センター&レトロでんし や館	交 通 局
3月 2日	戸田川緑地・農業文化園	緑政土木局
3月 9日	あおなみ線	住宅都市局
3月16日	春のおでかけ	市長室・上下水道局 ・交通局
3月23日	市美術館特別展「麗しきおもかげ 日本 近代美術の女性像」	教育委員会

- (注) 1 放送日は本放送の放送日
2 所管局の () 内は現在の所管局

25 人事委員会勧告等に係る事務について

趣 旨	<p>毎年、人事院や全国の人事委員会と共同で、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所を対象に「職種別民間給与実態調査」を実施し、その結果に基づき職員と民間従業員の給与について比較を行い、必要に応じて勧告を実施</p>
事 務 の 流 れ	<p>1 調査対象事業所名簿の確定 ^{10月}</p> <p>職種別民間給与実態調査の対象となる事業所の事業内容、従業員数等を調査</p> <p style="text-align: right;">(確定事業所数 1, 599事業所)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>2 職種別民間給与実態調査</p> <p>抽出された調査事業所を実地訪問し、賃金台帳等により、従業員の給与、ボーナス等を調査 ^{2名ずつ1名半日 + 1名半日}</p> <p style="text-align: right;">(訪問事業所数 167事業所)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3 調査結果の集計・分析</p> <p>(1) データを職種、役職段階、年齢等に分類整理</p> <p>(2) 職員給与との比較</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>4 「職員の給与に関する報告及び勧告」の作成 ^{翌9月}</p>

(注) 確定事業所数及び訪問事業所数は、平成28年実績による。

26 幅広い年代層に向けた主な選挙啓発事業について

(1) 市実施事業

区 分	内 容
ナゴヤ・シティ・カレッジ	市民に政治・選挙への関心を高めてもらうため、政治・選挙に関するテーマを中心とした市民向け講座を実施する。
明るい選挙推進のつどい	政治・選挙への意識の高い地域の女性リーダーの育成を図るための講演会を実施する。

(2) 区実施事業

区 分	内 容
明るい選挙推進各区講演会	各区で明るい選挙に対する意識を深める講演会を開催する。
投票総参加事業	区民まつりなどの機会を捉えて、模擬投票イベントなどを実施することにより、家族ぐるみの啓発を行う。

(3) 区における特徴的な取組の例

- ・学校での選挙出前授業を学校開放日に併せて行うことで、児童、生徒だけでなく、その親に対しても啓発を行った。
- ・参議院選挙後に、名古屋市立大学に設置した期日前投票所において投票所の運営に従事した学生と、地域代表、高校教諭が参加するシンポジウムを開催し、学生による期日前投票所設置の検証や今後の主権者教育についての意見交換を行った。

27 商業施設への期日前投票所の設置について

(平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙時)

市名	施設名	期間	時間
仙台市	アエルビル	6月23日～ 7月9日	10時～20時
さいたま市	イオンモール与野※ <i>4区合同 +2.35% 2-3%↑</i>	7月7日～ 7月9日	11時～19時
	イオンモール浦和美園※ <i>緑区 49.97→53.9% 3%↑</i>		
千葉市	そごう千葉店※ <i>50.14% ↓</i>	7月2日～ 7月9日	10時～20時
	イオン稲毛店		
	イオンマリニピア店		
横浜市	イトーヨーカドー若葉台店※	7月2日～ 7月9日	9時30分～ 20時
	西武東戸塚店※ <i>+1.33% ↑</i>		10時～20時

(注) 施設名の※印は参議院選挙で新たに設置したものの

28 投票済証を利用した「選挙セール」の実施状況について

(平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙時)

市名	実施状況
横浜市	横浜ワールドポーターズ（商業施設） 投票証明書を持参すれば対象店舗で割引が受けられる。
名古屋市	把握していない。
京都市	京都三条会商店街 投票済証を持参でポイントが加算。
大阪市	把握していない。
神戸市	把握していない。

(注) 各市選挙管理委員会が把握しているものに限る。